# 収 支 報 告 書

令和 6 年分

(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)	じゆうみんしゅとうやまがたけんさんぎいんせんきょくだいいちしぶ	政治団体の区分
1 政治団体の名称	自由民主党山形県参議院選挙区第一支部	□ 政 党 □ 政治資金規正法第18条の2第 ■ 政 党 の 支 部 1項の規定による政治団体
2 主たる事務所2の所在地	山形県山形市漆山3423-1 102号	□政治資金団体 □その他の政治団体 □その他の政治団体の支部
3 代表者の氏名	大内 理加	活動区域の区分 □ 2以上の都道府県の区域等 ■ 同一の都道府県の区域内
4 会計 責任 者の の 氏 名 事務担当者の氏名 <u>宇佐美和</u> (電話) 023-622-4	早坂 和夫	資金管理団体の指定の有無   国会議員関係政治団体の区分   取治資金規正法第19条の7第1項第
	FAMTSER -7.2.12 東行	資金管理団体の指定の期間国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで令和 年 月 日まで

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

	円
収 入 総 額	8, 294, 930
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	8, 294, 930
支 出 総 額	853, 050
翌年への繰越額	7, 441, 880

## 2 収入項目別金額の内訳

(1)個人	の負担する党費	又は会費		 ·
金	額			Ħ
員	数		 	人

(2) 寄附					•				
ア 寄附(イを除く。)の区分			金	額				備	考
(ア) 個人からの寄附					1, 040,	000	H <sub>3</sub>		
(うち特定寄附)	(					0	)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附					2, 290,	000			
(ウ)政治団体からの寄附						0			
小計 (ア)+(イ)+(ウ)		-			3, 330,	000			
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	. (					0	)	-	
イ 政党匿名寄附						0			
合計(ア+イ)					3, 330,	000	·		

(その5)

(5)本部又は支部から供与された	- 交付金に係る収入	·		
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
自由民主党山形県ふるさと振興支部	3, 464, 930	R6/8/26	山形市漆山3423-1 102号	
自由民主党山形県支部連合会	500, 000	R6/10/1	山形市あさひ町18-31	
自由民主党山形県支部連合会	500, 000	R6/11/1	山形市あさひ町18-31	
自由民主党山形県支部連合会	500, 000	R6/12/2	山形市あさひ町18-31	
			:	
				•
			<u> </u>	
この頁の小計	4, 964, 930			
合計	4, 964, 930			

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名(団体に あっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備考
長谷川和康	100, 000	R6/9/30	山形市印役町 2-1-2	医師	
沼澤孝典	10, 000	R6/11/7	山形市前田町4-15	歯科医師	
柴田健一	10, 000	R6/11/8	山形市小立3-1-3-1	会社役員	
後藤久一	500, 000	R6/11/12	山形市漆山112	会社役員	
白岩匠	50, 000	R6/11/12	最上郡金山町金山301-1	会社役員	
遠藤正明	30, 000	R6/11/27	山形市大字山寺4282	会社役員	
阿部龍太	10,000	R6/11/29	山形市平清水 1-9-7	会社役員	
髙橋勝幸	10,000	R6/11/29	山形市青田 1-1-3 8	会社役員	
後藤完司	100,000	R6/12/20	山形市小白川町1-5-2	会社役員	
桂木宣均	10, 000	R6/12/26	山形市鳥居ヶ丘23−31	会社役員	
與田貴博	200, 000	R6/12/30	山形市七日町4-5-52	会社役員	
	-				
この頁の小計	1, 030, 000			·	
	10.000	1			4

=	の	頁	の	小	計	1, 030, 000
そ	の	他	の	寄	附	10, 000
合					計	1, 040, 000

(その7)

(7)寄附の内訳				寄附者の区分	法人その他の団体		
寄附者の氏名(団体に あっては、その名称)	金	額	年月日	住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備考	
沼田建設 (株)		120, 000	R6/11/7	新庄市大字鳥越1780-1	金田孝司	1	
最上共同クリーン (株)		100, 000	R6/11/12	最上郡鮭川村大字川口4382-7	柿崎勝彦		
(有)新庄石油		100, 000	R6/11/15	新庄市金沢谷地田1286-3	柿崎千惠		
(株)佐藤工務		100, 000	R6/11/18	鶴岡市東新斎町 7-61	佐藤友和		
株式会社柿崎工務所		100,000	R6/11/29	新庄市若葉町5-5	柿崎和朗		
株式会社新庄・鈴木・柴田組		100,000	R6/11/29	新庄市十日町2760-9	吉田秀夫		
(株) 山形ビルサービス		100, 000	R6/11/29	山形市大字志戸田550	與田貴博	:	
この頁の小計		720, 000					
_ · · / / / / / / / / / / / / / / / / /		, 20, 000					

IJ	の	頁	の	小	計	720, 000
そ	の	他	の	寄	附	1, 570, 000
合					計	2, 290, 000

## 3 支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経 常 経 費	円 :	
(1)人 件 費	0	
(2)光 熱 水 費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4)事務所費	1, 650	
小 計	1, 650	
2 政治活動費		
(1)組織活動費	0	
(2)選挙関係費	0	
(3)機関紙誌の発行その他の事業費	851, 400	
ア機関紙誌の発行事業費	477, 400	
イ宣伝事業費	374, 000	
ウ政治資金パーティー開催事業費	0	
エその他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小 計	851, 400	
合 計	853, 050	

(2)経常経費(人件費を	除く。)の内訳		項目別区	分	事務所費		
支出の目的	金	·	年月日	支出を受けた者の 氏名(団体にあっ ては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備考	
		Ħ	·				
		<u>-</u>	·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
				·			
	<u> </u>			<u> </u>	·		
		<u> </u>	<u>.</u>	<u> </u>			
この頁の小計		0					
その他の支出		1, 650					
<b>計</b>	· .	1, 650					

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 機関紙誌の発行事業費(りか通信印刷費)				
支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の 氏名(団体にあっ ては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備考		
印刷代		347, 600	R6/12/30	坂部印刷(株)	山形市流通センター1-5-3			
印刷代		129, 800	R6/12/30	(株)羽陽印刷	米沢市中央3-9-22			
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
	· .	<u> </u>						
						·		
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
·			·					
この頁の小計		477, 400						
その他の支出					•			

477, 400

合

(3) 政治活動費の内訳		項目	別区分	宣伝事業費(宣伝広報費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の 氏名(団体にあっ ては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備考	
ポスター印刷代	44, 000	R6/10/29	(株)大風印刷	山形市蔵王松ヶ丘1-2-6		
ポスター印刷代	330, 000	R6/12/30	(株) 大風印刷	山形市蔵王松ヶ丘1-2-6		
<u> </u>						
			<u></u>	<u>.</u>		
				·	· · ·	
				<u> </u>		
この頁の小計	374, 000	·				
2 の <b>44</b> の ま 44	0	1				

٦	の	頁	の	小	計	374, 000
そ	の	他	の	支	出	0
合					計	374, 000

# 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無							
資産等の項目別区分	有	無	備考				
ア 土地							
イ 建物							
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		<b>.</b>					
エ 取得の価額が100万円を超える動産							
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)							
カ 金銭信託							
キー有価証券							
ク 出資による権利							
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金							
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金							
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利							
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金							

# 宣誓書

### 添付書類(別添のとおり)

- (1) 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

令和7年 之月//日

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

政 治 団 体 の 名 称 自由民主党山形県参議院選挙区第一支部

会計責任者の氏名

早坂和大

### ※代表者の氏名

### (備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理 人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場 合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任 者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人 の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を 講ずる場合は、この限りでない。

### 政治資金監查報告書

令和7年2月10日

自由民主党山形県参議院選挙区第一支部 代表 大内 理 加殿

登録政治資金監查人 内 海 清 人 登 録 番 号 第 3 0 8 9 号 研修修了年月日 平成21年12月17日

#### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党山形県参議院選挙区第一支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正 化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュ アル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、原則として自由民主党山形県参議院選挙区第一支部の主たる 事務所で行わなければならないとされているのであるが、当該事務所が手狭で作業スペースが十分にないため政治資金監査が円滑に実施できないこと、会計帳簿及び領収 書等が紛失しないようにその措置が講じられていること等を勘案して、内海清人税理 士事務所(山形市南栄町二丁目9番8号)で政治資金監査を行った。

#### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び 振込明細書が保存されていた。

なお、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定 する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示 されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

#### 3 業務制限

自由民主党山形県参議院選挙区第一支部と私との間には、法第19条の13第5項 の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党山形県参議院選挙区第一支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。